

浪江町長 馬場 有

日に日に暖かさも増してきて、安達太良山の冠雪も残りわずかとなり、緑の芽吹きが感じられる季節となりました。

新年度が始まって、はや1カ月となりますが、今年の仕事始めの年頭にあたり、職員に対し、次の三点を訓示しました。

一つ目は、今年浪江町が復興へ踏み出す重要な年であることを自覚し、職務に精励すること。二つ目は、ふるさとが再生していく姿を町民の皆さんに見えるような形で仕事をする事。三つ目は、復興の加速化に向けて全職員が一丸となって各課の垣根を越えて業務にあたることです。

町ではこれまでも、復興計画に定める「町民の暮らしの再建」と「ふるさとの再生」を柱に取り組んできました。避難生活が長期化する中で、今年はいかにそれを実現につなげていくかが問われる年になると考えています。「どこに住んでいようと浪江町民」。帰還する人・帰還しない人にかかわらず個人の選択肢を最大限尊重し、避難先での生活支援・生活再建につとめ、「待避」する二地域居住をさらにバックアップしてまいります。

暮らしの再建に関しては、4月からようやく県の復興公営住宅の募集が開始しました。各自治体において、用地の確保や工事の準備が進められていますが、町民の皆さんが希望する戸数には至っていませんが、その確保に向けて県や関係自治体と早急な調整をおこなっております。

ふるさとの再生については、3月に策定した「復興まちづくり計画」の具現化が急務です。帰還開始の目標である平成29年3月に向け、その復興拠点づくりに着手してまいります。また、これと合わせ、防災集団移転や共同墓地の整備といった津波被災地復興の取り組みについても体制を大幅に強化し、スピードアップを図ります。

今年度から復興計画に位置付ける「復旧実現期」に入ります。これまで蒔いてきた小さな種が、ひとつでも多く芽を出し、大きく育つように復興を前進させ、町民の皆さん一人一人が復興を実感できるように取り組んでまいりますので、皆さまにおかれましてはご自愛なされ、健やかな日々を過ごされますよう祈念しております。